## 【がん検診】医療機関検診のお知らせ

空 き 状 況 確認はコチラ



令和4年度の医療機関受診券を使って、大腸がん 検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、 乳がん検診 を受診することができます。

計画的に検診を受診しましょう。

受診方法			
Step1	次の①、②または③の方法で 医療機関受診券を申請する ①電話(② 0297 - 25 - 2100) ②受診券申請メールフォーム (金) 3健康増進課窓口 ※①②の場合、受診券がお手元に郵送されるまで、 1 週間程度かかります。 ※受診券申請期限: <u>令和5年3月10日</u> 金 (受診券 <b>有効</b> 期限: 令和5年3月31日金)		
Step2	<b>受診する医療機関を決める</b> 登録医療機関については、ホームページまたは 「健康管理予定表」をご確認ください。  Step2 で決めた医療機関に予約を入れる		
<u> </u>			

検診当日、「医療機関検診受診券」、「被保険証(健

検査の結果が市または医療機関から通知されます

康保険証)」、「自己負担額」をご持参ください。

※妊娠中の方は受診できません。

受診する

Step4

Step5

※検診当日、市に住民登録がある方が対象です。

検診名	対象者	自己負担額
大腸がん検診	40 歳以上	600円
		1,200円
	40 歳以上 74 歳以下	※ 今 年 度 41・
肝炎ウイルス検診	※今までに市の肝炎ウイルス	46 • 51 • 56 •
	検診を受けたことがない方	61・66・71 歳の
		方は無料
子宮がん検診(女性)	20 歳以上	2,000円
乳がん検診 (女性)	○ 20 ~ 39 歳:超音波検査 ○ 40 ~ 49 歳:超音波検査 +マンモグラフィ(2方向) ○ 50 ~ 56 歳:超音波検査 +マンモグラフィ(1方向) ○ 57 歳以上:マンモグラフィ(1方向) ※マンモグラフィは2年に1回の検診となります	超音波模耸 1,500 円

## ■自己負担額の減免制度があります

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります。 ○生活保護受給者の方:受診券申請の際、お申し出ください。

〇住民税非課税世帯の方:事前に<u>住民税非課税**世帯**証明書(つくばみら</u> い市健康診査用)を取得し、検診当日にご提示ください。

○4月から6月の検診:**令和3年度**住民税非課税世帯証明書(つくば みらい市健康診査用)を取得してください。

○7月以降の検診:**令和4年度**住民税非課税世帯証明書(つくばみら い市健康診査用)を取得してください。

※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

[住民税非課税世帯証明書取扱窓口]

伊奈庁舎税務課/谷和原庁舎市民窓口課/みらい平市民センター市民 窓口課(手数料200円)

検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。

個人の住民税非課税証明書は無効です。

## みらいヘルスアップ教室

## 糖尿病を予防しましょう!

糖尿病は自覚症状がないまま進行し、重度になると様々な 合併症(神経障がい・網膜症・腎症)を引き起こす生活習 慣病の一種です。予防のカギは何よりも生活習慣を見直す ことです。この教室では、血糖を良好な状態に保つための 食事のとり方や運動を体験し学びます。ぜひ参加して糖尿 病を予防しましょう!

■対象者:市内在住の18歳以上69歳以下の方で①~

③のいずれにも該当する方

①昨年度健診結果で HbA1c が 5.9 ~ 6.4 の方

②医師から運動を制限されていない方

③右記の日程すべてに参加可能な方

■場所:保健福祉センター(古川1015 - 1)

■定員:12人(先着順)

■参加料:無料

■申込先:市健康増進課(保健福祉センター)

■申込期限:5月16日月

申し込みをされた方には、後日ご案内を郵送いたします。

日時	内容
5月23日(月)	保健師講話「糖尿病ってどんな病気?」
午前10時~正午	栄養士講話「糖尿病予防ための食事」
6月13日(月)	
午前9時30分~正午	保健師・栄養士との個別相談
※予約制、一人1時間	
7月11日(月) 午前10時~正午	健康運動指導士による運動指導
7月 25 日(月)	栄養士講話「食事を楽しむコツ」
午前 10 時~正午	「間食の上手なとり方」